

1 市の概要

人口	1,381,761	人
保護率	1.56	%

2 参加自治体（R01年度）

福祉事務所 設置自治体数	12
一時生活支援事業 実施自治体数	12
県内一時生活 支援事業実施率	100%
参加自治体数	12

3 実施方法について

実施方法	委託 ①単年契約 ②契約方式：プロポーサル
事業費	2,185千円（平成30年度）
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○開始年度：平成27年度 ○運営形態：委託により運営。（委託先は公募により選定） ○施設形態：借上げ型シェルター（民間アパート2か所を借上げ） ○平成27年度より、一時生活支援事業の実施にあたって、県と県内11市が協定を締結し、県が県下一円を対象に広域実施。
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ○愛媛県内ではホームレス等がいる自治体やホームレス数が限られており、県が広域的に実施した方が効率が良いと判断した。 ○法施行前から会議等を通じて市に打診し、平成27年3月に愛媛県知事と各市長との協定を締結し、平成27年度より実施。
課題・対応	○相談者は少ないものの、借上げ型シェルターは県の中心部に設置しており、遠方の相談者への対応が課題となっている。

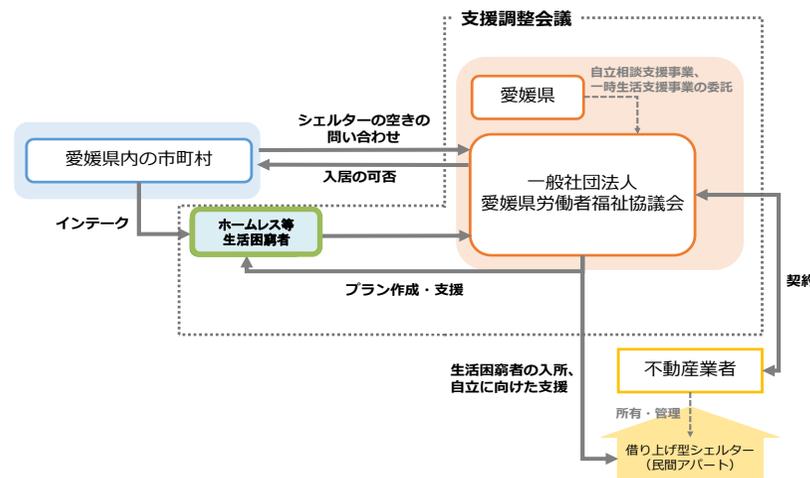
4 事業実績（H30年度）

利用者	就職	生活保護	その他
12人	4人	1人	7人

5 事業実施のポイント ～広域実施～

Point

県内はホームレス等がいる自治体やホームレス数が限られているため、広域実施した方が効率的と判断。県が県下一円を対象に広域実施している。



6 取り組んで良かったこと

住居を持たない生活困窮者に対して一定期間の住居を提供し、日々の見守りや職業相談、新たな住まいの確保等を通じて、生活を安定させることができています。